

《令和3年度版》

新型コロナウイルス感染症感染予防対策助成金

事業の再開や継続に必要な費用 の一部を助成します！

◆対象事業者

- ・町内で事業を営んでいること
- ・令和2年中に事業収入があること、または令和3年1月1日以降に事業を営んでいること
- ・暴力団又は暴力団員に関係していないこと
- ・神奈川県感染防止対策取組書を掲示していること

◆助成額（1事業者1回限り）

- ・1事業者 上限 30,000 円（助成率…10/10）
- ※町内に複数店舗を有する事業所 上限 40,000 円
- ※宿泊事業所及び公共交通事業所 上限 100,000 円

◆提出書類

- ・助成金交付申請書（様式第1号）
- ・助成金交付請求書（様式第2号）
- ・領収書等の内訳書（領収書等のコピーを添付）
- ・神奈川県感染防止対策取組書の写し
- ・令和3年1月1日以降に事業を始めた場合は、営業許可証や賃貸借契約書の写し

※申請期限：令和4年3月25日（金）

◆対象経費

令和3年1月1日から12月31日までに購入したものに限り

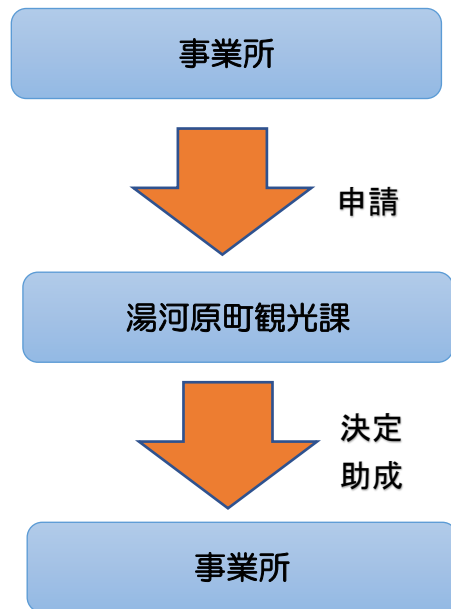
- ・感染防止用の備品の購入費
消毒液、マスク、体温計、漂白剤、仕切りアクリル板、手袋、石鹸、フェイスシールド、サーモカメラ、除湿器、加湿器、空気清浄機、テイクアウト用品等
- ・事業所内消毒（清掃）費用
- ・ビニールカーテンの取り付け費
- ・網戸や換気扇などの換気設備設置費用
- ・キャッシュレス決済機器導入費
- ・他、事業の再開や継続に要した備品購入費等

※不明な場合はご相談ください。

《神奈川県感染防止対策取組への登録》

神奈川県では、業種別に感染防止対策で特に重要となる要素をまとめたチェックリストを作成し、WEB登録すると「感染防止対策取組書」が施設ごとに発行され、入口等に掲示することで、感染防止対策を「見える化」してPRすることができます。

ラインコロナお知らせシステム 神奈川県 検索



【問い合わせ先】

湯河原町役場観光課
TEL0465-63-2111
(内線 713~715)